

個人情報の不正取得を抑止する

# 本人通知制度 に登録しましょう！

身元調査などを目的とした、個人情報の不正取得が全国的に発生しています。

本人通知制度は、あなたの住民票の写しなどを代理人や第三者へ交付したとき、登録した本人に通知する制度です。

## ◎通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し、戸籍謄抄本など

## ◎登録できる方

- ・加須市に住民登録や本籍のある（あった）方

## ◎登録方法

- ・裏面の申込書と本人確認書類（運転免許証等）を受付窓口へお持ちください。

※詳しくは、各受付窓口へお問い合わせください。

受付・問合せ 本庁舎市民課 TEL0480-62-1111

各総合支所市民税務担当（騎西 TEL0480-73-1111、

北川辺 TEL0280-61-1201、大利根 TEL0480-72-1316）

市民サービスセンター（加須・不動岡・三俣・礼羽・大桑・水深・  
樋邊川・志多見・大越の各コミュニティセンター及び田ヶ谷総合センター）

※土・日曜日及び祝日、日曜開庁日の受付はできません。